

# どうする？ 大山診療所

町長 ▶ 活用を考えている



岩井美保子 議員

**問** 町民は大山診療所の今後を見守っている。早く決めてはどうか。

**答** 町長

2階部分の活用を考

える中で、特に障害と  
なっているのが、形態  
を変換すること。  
補助金、起債の問題  
があり、国とのやりと  
りも難しいものがある。



↑使用されていない2階部分

# 名和公邸跡 の管理は？

町長 ▶ 所有者が行うのが基本



↑坪田にある名和公邸跡

**問** 名和公屋敷跡は、見学者が首をかしげる管理になっている。

**答** 町長

町条例では、町指定

の管理が必要ではないか。

文化財の管理や修理・  
復元は、その所有者か  
管理団体が行うことを  
基本としている。  
今後の管理について  
相談したり、確認をし  
たりしたい。  
補助金は、管理団体  
か所有者の申請が必要  
である。

# 御来屋駅舎を 指定文化財に

教育委員長 ▶ 登録文化財が最適



↑山陰最古の駅舎である御来屋駅

**問** 御来屋駅舎は明治35年に開設された。その後、外部の改修や事務室などに増築が施されてきた。

外観・待合室は、鉄道発祥の駅として、旅情ある開業当初の姿を留めている。

鳥取県では、近代化遺産として認めているが、町は文化財指定をしないのか。

**答** 教育委員長

文化財にはその価値の重要度に応じて町・県・

国での指定による保護がある。指定して手厚い保護策を講じる代わりに強い規制をとらなう。今後も利用を続けるためにその形状を変え、可能性の高いものは指定で保護することは難しい。

御来屋駅舎は、文化財指定よりも、登録文化財としての活用の方が性格的に合う。

国レベルでの申請になるので、文化財建造物の専門家に調査をしてもらい、慎重に進めるので3〜4年かかる。